

様式第 37 号 (第 71 条、第 72 条、第 75 条関係)

揚水施設使用等届出書

年 月 日

川口市長 殿

氏名又は名称及び住所並びに  
届出者 法人にあってはその代表者の  
氏名

(電話番号 )

埼玉県生活環境保全条例第 88 条第 2 項 (第 89 条第 3 項、第 92 条) の規定により、地下水の採取 (揚水機の吐出口の断面積の変更) について、次のとおり届け出ます。

揚水施設の設置の場所		※整理番号		
用途		※受理年月日		
揚水施設のストレーナーの位置	m	※許可年月日	年 月 日	
揚水機の吐出口の断面積	c m <sup>2</sup>	※許可(届出)番号		
揚水機の定格出力	kW	※備考		
水量測定器の種類	1 羽根車式 2 回転球式 3 差圧式 4 面積式 5 渦式 6 電磁式 7 超音波式 8 その他 ( )			
採取量	日最大			m <sup>3</sup>
	日平均			m <sup>3</sup>
	年間			m <sup>3</sup>
使用開始予定年月日	年 月 日			

- 備考 1 揚水機が複数ある場合には、別紙によること。  
 2 「揚水施設のストレーナーの位置」の欄には、ストレーナーの上端の地表面下の位置を記載することとし、ストレーナーが複数ある場合には、そのすべてについて記載すること。  
 3 「揚水機の吐出口の断面積の欄には、同条例第 89 条第 3 項の届出の場合には、変更後の揚水機の吐出口の断面積を記載すること。  
 4 「許可番号」の欄には、同条例 89 条第 3 項の届出の場合に当該揚水機に係る許可番号を記載すること。  
 5 ※印の欄には、記載しないこと。  
 6 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

揚水施設の設置の工場 又は事業場の名称	
------------------------	--

## 別紙

揚水機番号	/	/	/
揚水施設の設置の場所			
用途			
揚水施設のストレーナーの位置	m	m	m
揚水機の吐出口の断面積	cm <sup>2</sup>	cm <sup>2</sup>	cm <sup>2</sup>
揚水機の定格出力	kW	kW	kW
水量測定器の種類	1 羽根車式 2 回転球式 3 差圧式 4 面積式 5 渦式 6 電磁式 7 超音波式 8 その他 ( )	1 羽根車式 2 回転球式 3 差圧式 4 面積式 5 渦式 6 電磁式 7 超音波式 8 その他 ( )	1 羽根車式 2 回転球式 3 差圧式 4 面積式 5 渦式 6 電磁式 7 超音波式 8 その他 ( )
採取量	日最大 m <sup>3</sup> 日平均 m <sup>3</sup> 年間 m <sup>3</sup>	日最大 m <sup>3</sup> 日平均 m <sup>3</sup> 年間 m <sup>3</sup>	日最大 m <sup>3</sup> 日平均 m <sup>3</sup> 年間 m <sup>3</sup>
使用開始予定年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
許可番号			
※許可年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
※許可(届出)番号			
※備考			

備考 「揚水機番号」の欄には、「通し番号/全揚水機数」と記載すること。

様式第 34 号 (第 69 条、第 71 条 - 第 73 条、第 75 条、第 76 条関係)

揚 水 施 設 の 構 造 図

揚水機番号
/

構 造 図			
揚水機の機種 及び吐出力	機 種		吐 出 量  ℓ/分
	メーカー名		
	型 式		

- 備考 1 「構造図」の欄の記載は、別に図面があるときにあってはそれに代え、埼玉県生活環境保全条例第 88 条第 2 項又は第 92 条の届出にあっては現況写真の貼付に代えることができる。
- 2 「吐出力」の欄には、同条例第 88 条第 2 項又は第 92 条の届出にあっては、実測値を記載すること。
- 3 ※印の欄には、記載しないこと。
- 4 構造図及び別紙の用紙の大きさは、やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。

様式第 36 号（第 69 条、第 71 条 - 第 73 条、第 75 条、第 76 条関係）

揚水施設使用計画（状況説明）書

揚水機番号
/

年間稼働日数	日
--------	---

時期区分	月～ 月	月～ 月	月～ 月	月～ 月
1 日当たりの運転時間	時間	時間	時間	時間
1 日当たりの揚水量	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>
用途別使用水量の割合	工業用	ボ イ ラ ー		%
		製品処理及び洗浄		%
		冷 却		%
		その他（ ）		%
	建築物用	冷 暖 房		%
		水 洗 便 所		%
		洗 車 設 備		%
		公 衆 浴 場		%
	農業用	水田かんがい		%
		畑地かんがい		%
		果樹栽培		%
		施設栽培		%
		畜産		%
		その他（ ）		%
		水産養殖業用		%
		水道事業用		%
	非常災害用		%	
	その他（ ）		%	
	計		%	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。